

文化審議会「文化芸術推進基本計画（第2期）（中間報告）」に対する
国民からの意見募集の結果について

「文化芸術推進基本計画（第2期）（中間報告）」について、国民の皆様には御意見の募集を行いました。いただいた主な意見は別紙のとおりです。いただいた御意見につきましては、答申の取りまとめの参考にさせていただき、今後は施策の検討や推進の参考にさせていただきます。なお、とりまとめの都合上、内容により適宜集約させていただいております。

今回の御意見をお寄せいただきました多くの方々の御協力に厚く御礼申し上げます。

1. 国民からの意見募集の概要

- (1) 期間 令和4年12月22日（木）～令和5年1月11日
- (2) 告知方法 文化庁ホームページ、記者発表等
- (3) 意見受付方法 電子政府の総合窓口（e-Gov）、電子メール、郵送

2. 意見の提出状況

- (1) 意見総数：309件

※同じ方から複数の御意見をいただいた場合は、それぞれ1件として計上

- (2) 意見の観点別件数：

中間報告該当箇所	件数
前文	3
第1 我が国の文化芸術を取り巻く状況	12
第2 第1期計画で示された施策の実施状況／達成状況の評価	16
第3 文化芸術政策の中長期目標	3
第4 第2期計画における重点取組及び施策群	197
1. 第2期計画における重点取組	(106)
①重点取組1 ポストコロナの文化芸術活動の推進	(51)
②重点取組2 文化資源の保存と活用の一層の促進	(4)
③重点取組3 文化芸術を通じた次代を担う子供たちの育成	(9)
④重点取組4 多様性を尊重した文化芸術の振興	(10)
⑤重点取組5 文化芸術のグローバル展開の加速	(8)
⑥重点取組6 文化芸術を通じた地方創生の推進	(16)
⑦重点取組7 デジタル技術を活用した文化芸術活動の推進	(6)
2. 第2期計画における施策群	(91)
第5 第2期計画推進のために必要な取組	8
その他（全体的な意見等）	70

(別紙)

文化審議会「文化芸術推進基本計画（第2期）（中間報告）」に関する 主な意見の概要

※本概要は、寄せられた意見に基づいて、事務局の責任において作成したものである。

前文

- 本計画において「価値」というのは必ずしも「収益」に直結するものではないため、「新たな価値・収益を生み」という記載は誤解を招くので「新たな価値や収益を生み」などの形に修正していただきたい。

第1 我が国の文化芸術を取り巻く状況

- 特に大きな影響を受けたのは専門的な文化芸術の担い手であることを指摘することが必要。
- 文化芸術の持つ本質的価値の定義づけを明確化することが重要。
- 「マーケットイン」という言葉が唐突で分かりづらい。

第2 第1期計画で示された施策の実施状況／達成状況の評価

- 戦略4に関する評価について、特に障害者に関する文化芸術活動の状況認識に係る具体的記述が示されていないことに違和感がある。
- 劇場、音楽堂等における専門的人材の養成、確保は、一定の進捗がみられたとしても、継続して実施を続けていかなければならない。
- 文化芸術の担い手が不安定な状況に置かれているとあるが、特に雇用されていない者が不安定な状況におかれている。

第3 文化芸術政策の中長期目標

- 第2期の中長期目標の中に、国際的に大きな課題となっている多様性、包摂性、持続可能性について位置づけられていないのではないか。

第4 第2期計画における重点取組及び施策群

1. 第2期計画における重点取組

①重点取組1 ポストコロナの文化芸術活動の推進

- 文化芸術の担い手だけでなく文化を享受する側への施策や、地方の文化芸術を支援する施策も検討して欲しい。
- 文化芸術を成長産業とするには、持続可能な就労環境に関する取組が必要。
- 地方においては観客が少なく、社会的・経済的価値の創造のためには観客創造が必要。
- 政策立案・検討のため、業界横断や各分野・地域の文化芸術活動の状況について調査を行うことが重要ではないか。
- 文化芸術関係者の失業補償やイベント中止保険等の充実などセーフティネットの構築が必要。
- 伴走型支援が、文化芸術への投資からの転換ではなく、効果的投資を進めつつ伴走型支援を強化していくことが分かるように記載することが重要。
- 「我が国アート」という文言は表現を改めた方がいいのではないか。
- 国内アート市場の活性化を強化する施策はとても良いと思う。国内アートを国外に出す支援を重視する方がいいのではないか。

- メディア芸術は日本の文化芸術の未来となりうるので、第二期ではさらに推進する分野。メディア芸術の振興の中にゲームやメディアアートを加えるべきではないか。
- 文化施設の運営等におけるPPP/PFI活用における官民連携の促進について、民間のノウハウを取り入れることはサービスの向上に寄与するため、促進して欲しい。ただし、民間に任せきりにして頓挫することがないようにしてほしい。
- 公立の劇場・音楽堂、美術館・博物館の経営実態から、コンセッション方式の導入がどの程度現実的か疑問である。

②重点取組 2 文化資源の保存と活用の一層の促進

- 文化財は国の財産であり、しっかりと守って欲しい。

③重点取組 3 文化芸術を通じた次代を担う子供たちの育成

- 我が国の子供たちが文化芸術に継続して親しむことができる機会の確保する上で、障害の有無や経済状況、居住地域にかかわらず行うことが重要。
- 「我が国の子供たち」という表現は日本国籍を持つ子供のみと誤解されかねないので、「我が国の」は削除した方がいいのではないか。
- 幼少期からの鑑賞体験に加え、義務教育や高校までに伝統文化を含めて様々な文化芸術に多く触れて欲しい。
- 文化芸術が子供たちの教育においても極めて重要であるとの認識を示したことについて高く評価。施策を強力に推進するため、文化芸術団体や文化施設との連携を加えてはどうか。
- 文化部活動の円滑な地域連携・移行の促進においては、地域で活動する芸術家をうまく取り込んでいくことが重要。

④重点取組 4 多様性を尊重した文化芸術の振興

- 多様性の中に多様な性的指向を持つ人や経済状況も追加していただきたい。

⑤重点取組 5 文化芸術のグローバル展開の加速

- 「日本博 2.0」の推進をはじめとする世界中の人々を惹きつける開かれた文化芸術拠点形成に向けて環境づくり」とあるが、イベント実施支援だけを施策とするのではなく、我が国に存在する実演芸術、美術、映画など芸術と食などの複合集積を面ととらえ、日本語の障壁を越える海外広報、観光連携を繋ぐような仕組み、環境づくりへの支援が重要。
- 各国の文化を理解・受容することが国際文化交流の根幹のように記載されているが、多様な文化に対する理解や敬意を求める多様性や包摂性がますます重視されていることの方が重要ではないか。
- トップアーティストを生み出すための施策について、実践的な海外研修も大切だが、それだけでは十分ではないのではないか。

⑥重点取組 6 文化芸術を通じた地方創生の推進

- 全体的に大規模な団体が中心となっており、小規模団体に対する対応が少ないのではないか。
- 劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針の策定後 10 年が経過し、社会情勢が変化していることを踏まえ、設置者・運営者が事業を進める際の目指すべき方向性を明らかにして取組を活性化するため、指針を改訂すべきではないか。

- 地域の中核となる劇場、音楽堂等に対して支援するとあるが、公立だけでなく民間も含めて国の支援が受けられるようにしてもらいたい。
- 地方における文化芸術公演の積極的な展開の支援について、地方にも一定数の文化施設があるので、アートキャラバン事業の継続をお願いしたい。
- 統括団体の専門的な知見を活かすことが重要であると再認識されたとあるが、統括団体に加わっていない団体や個人が取り残されないか懸念する。
- 人材育成も重要であるが、地方公共団体が文化を担う職員の待遇を改善できる仕組みが急務である。

⑦重点取組 7 デジタル技術を活用した文化芸術活動の推進

- デジタル技術を活用した文化芸術の振興、その有効性や課題を明らかにするという記載が盛り込まれていることを高く評価する。また、著作権制度の国際的調和について積極的に取り組んで欲しい。
- 著作権政策の推進によるコンテンツ創作の好循環の実現に関し、クリエイターの動向を把握した上で効果的な制度の検討を進めていっていただきたい。

2. 第2期計画における施策群

- 全国の劇場・音楽堂等が我が国の文化芸術活動になくてはならない社会的インフラの1つとして、中間報告で改めてその位置付けが確認され、関連の記述がされたことを評価。
- 先進諸国に伍する文化関連予算の拡充と、各現場と機動的につなぐ分野ごとの統括団体への支援を入れて欲しい。
- アーツカウンシル機能の強化は必要だが、現状を細かく批評するという役割よりは、文化芸術団体とともにどのように発展させていくかを考え・行動する機能と役割を強化する機能が必要
- 施策群①の最後の○の文化芸術の振興を担い、付加価値を創出する幅広い人材として、プロデューサーも加えていただきたい
- 国内の文化芸術分野では、優先的地位を乱用した契約トラブルなど、健全な業界というイメージを確立できておらず、契約の在りやハラスメント対策にもっと踏み込んだ対策が必要ではないか。
- 施策群②の実現に向けて、文化芸術団体や統括団体など当事者や国民の意見を幅広く聴取し検討していく場が必要ではないか
- 文化芸術関係者に対する研修会の実施及び相談窓口の設置などの継続的な取組を行うことは、文化芸術分野における適正な契約関係の構築を推進することができる有効な施策であり、研修会や相談の後のフォローアップ体制をさらに充実させていきたい。
- 近現代建築に関して、将来に残すべき建物の解体が続いており、早急な保護の取組が必要。
- 子供たちが日常的に文化芸術に触れる環境を整備することが重要。全国の巡回公演に対する支援や、芸術や著作権に関する教育の充実を図っていただきたい
- 武道は伝統的な文化芸術に関係するものであるが、記載する必要があるのか。
- 施策群⑦で「障害者や高齢者、在留外国人等」と記載があるが、それ以外にも生きづらさを抱えた人たちが多くいる。そのような方々への配慮をお願いしたい。

- 文化施設へのインクルーシブ対応の専門人材を配置を促進すべきではないか。
- 施策群⑧で大学での日本語教育人材の育成について盛り込むべきではないか。
- 施策群⑨で我が国の文化政策の基本情報の海外発信も必要ではないか。
- 日本の文化をただ発信するというイベントの役割は終わりつつあり、今後は海外との交流を含めた国際芸術祭が重要ではないか。
- 施策群⑩で新国立劇場の舞台芸術グローバル拠点化に向け、全国の劇場、音楽堂等との連携を強化することが重要ではないか。
- PPP/PFI の導入を促進するとあるが、長期的な修繕計画の策定や修繕積立金の取扱いに関して国からの適切な助言や支援も必要。
- 施策群⑪の施策の実現には、地方自治体に委ねるのではなく、国のリーダーシップが不可欠である。
- 地域の礎であり、地域経済に大きな効果をもたらす役割が期待される伝統行事や民俗芸能とあるが、地域経済に効果をもたらさない伝統行事は支援から排除するように見受けられる。
- 施策群⑫の舞台芸術関係のアーカイブに関し、日本芸術文化振興会が有するもののみ限定する必要はないのではないかと。また、公演初期に高品質の舞台映像を収録し、それを全国の劇場・音楽堂等で上映、配信できる環境を充実すべきではないか。
- 施策群⑬で、著作権の重要性は言うまでもないが、取組で示された国際的な保護の在り方はWIPO任せではないか。
- 簡素で一元的な権利処理の整備、分野横断の権利情報データベースの構築は、権利の壁に悩む舞台芸術界の配信、デジタルアーカイブなどDXにも資するものであり、賛同する。
- 簡素で一元的な仕組みは権利者の許諾権を一定の範囲で喪失・制約するものであるため、謙抑的に検討を進めていただきたい。また、データベース構築を含め、権利者に費用負担を強いることがないようにすべき。

第5 第2期計画推進のために必要な取組

- 政策の評価・検証、立案・実行のための体制構築に関し、ロジックの構築が「重要である」ということではEBPM への取組姿勢が見えづらい。また、民間団体と連携しながら進めることが必要。
- 文化行政の革新を日本全国に広げるため、地方自治体の巻き込みを計画に盛り込んでいるのは良いと思う。地方文化芸術推進基本計画の策定が期待されているとあるが、自治体の主体性を尊重しつつも、国が必要な調整を行うことが重要ではないか。

その他

- 文化芸術の経済的価値だけでなく、本質的価値、教育的価値についても考慮することが必要。
- 文化芸術の担い手や活動の現状と課題の把握が重要。
- 文化政策の審議委員や助成金の審査員に外国籍もしくは外国にルーツを持つ専門家を入れるべきではないか。
- 博物館には自然科学系の博物館もあるが、関連する内容が不十分ではないか
- 国立劇場建て替えにより、伝統芸能の公演が長期間観られなくなるのが残念。代替環境の用意をお願いしたい。
- 子供が文化芸術に触れる機会を充実させることが重要。また、文化芸術体験の地域格差を是

正することが重要

※ その他パブコメに関する質問・意見や文言の適正化に関する意見等